



エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が株式会社パピレス<3641>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社パピレス<3641>について、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が3月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「顧客の財産を信託証書および契約等に基づき運用するために保有。しかしながら、当該保有証券の名義人は弊社ではなく、顧客の選択した銀行（カストディアンバンク）等になります。」によるもの。

報告書によると、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)の株式会社パピレス株式保有比率は、4.21%と1.08%減少した。

報告義務発生日は、2023年2月28日。